

ライフの学校 相談支援センター 萩の風キャンパス
重要事項説明書

相談支援サービス提供開始にあたり、当事業所の概要や提供されるサービス内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明致します。

1. サービスを提供する事業者

名 称	社会福祉法人 ライフの学校
所 在 地	宮城県仙台市若林区上飯田字天神1番地1
電 話 番 号	022-289-8555
代表者氏名	理事長 田中 伸弥
設立年月日	平成19年2月16日

2. 事業所の概要

事業所の種類	指定特定相談支援事業所（事業所番号:0435301155） 指定一般相談支援事業所（事業所番号:0435301155） 指定障害児相談支援事業所（事業所番号:0475301180） 令和3年9月1日 指定
事業所の名称	ライフの学校 相談支援センター 萩の風キャンパス
事業所の住所	仙台市若林区上飯田字天神1番地1
電話番号	090-2997-8555
管理者	畠山 待子
サービスの実施地域	仙台市内全域
主たる対象者	特定なし
開設年月日	令和3年9月1日
事業の目的	利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者に対して必要な相談支援サービスを提供します。

運営方針	(1)事業所は、利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して 支援を行います。 (2)利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は家族の選択に基づき、適切なサービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。 (3)事業所は利用者に提供されるサービス等が特定の種類又は特定の事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行います。 (4)事業の実施にあたっては、自らその提供する指定相談支援の評価を行い、常にその改善を図るよう努めます。 (5)事業の運営に当たっては、市町村、サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。 (6)指定相談支援は、利用者又はご家族の意向を踏まえ、自立した日常生活、社会生活を実現するよう努めます。 (7)関係法令等を遵守します。
------	--

3. 営業時間

営業日	火曜日～土曜日(1/1を除く)
営業時間	午後1時から午後6時
サービス提供時間	午後1時から午後5時

4. 職員の体制

職種	員数	職務の内容
管理者	1名(非常勤兼務)	事業所の従業員の管理、利用申込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行う。
相談支援専門員	1名(常勤専従)	相談支援業務及び利用計画等の作成に関する業務を行うほか、支援計画の作成や支援計画に基づき支援を行う。

※当事業所では、指定基準を遵守し上記の職種の職員を配置しています。

5. 事業所が提供するサービス

事業者は、次の各号に定める事項を相談支援専門員に担当させサービス利用の支援を行います。

(1)計画相談支援、障がい児相談支援

- ①相談支援専門員は、利用者の居宅等を訪問し、利用者及びその家族に面接して利用者及び家族の置かれている状況、利用者が希望する生活、解決すべき課題等を把握します。 ②

相談支援専門員は、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画（以下、「サービス 利用計画」といいます。）の作成の開始にあたっては、当該地域における指定障害福祉 サービス事業者に関するサービスの内容、利用料の情報を適正に利用者又は家族に対して提供し、利用者にサービスの選択を求めます。

③ 相談支援専門員は、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者及び障がい児の保護者（以下、「利用者等」という。）の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下、「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮します。

④ 相談支援専門員は、提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期、福祉サービス等の種類、内容、量、福祉サービス等を提供する上での留意事項等を記載したサービス利用計画の原案を作成します。

⑤ 相談支援専門員は、前項で作成したサービス利用計画の原案に盛り込んだ福祉サービス等について、介護給付費等の対象となるか否かを区分した上で、当該サービス利用計画書の原案の内容について、利用者及び家族に対して説明し、利用者等の同意を得た上で決定します。

⑥ 相談支援専門員はサービス利用計画作成後、サービス利用計画の実施状況の把握及び利用者についての継続的な評価（以下、「モニタリング」という。）を行い、必要に応じてサービス利用計画の変更、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡調整、支給決定の更新申請等に必要な援助等を行います。

⑦ 相談支援専門員はモニタリングに当たっては、利用者およびその家族、福祉サービス事業者等との連絡調整を行うとともに、利用者の居宅等を訪問し、利用者等に面接するほか、その結果を記録します。

⑧ 利用者がサービス利用計画の変更を希望した場合、または事業者がサービス利用計画の変更が必要と判断した場合は、事業者と利用者双方の合意に基づき、サービス利用計画を変更します。

⑨ 事業者は、利用者が居宅において日常生活を営むことが困難になったと認められる場合又は利用者が障がい者支援施設等への入院又は入所を希望する場合には、障がい者支援施設等への紹介又はその他の便宜の提供を行います。

（２）一般相談支援

① 基本相談支援

- ・障がい者（児）等からの相談に応じ、情報を提供
- ・行政や障害福祉サービス事業者等との連絡調整

② 域移行支援

- ・地域移行支援計画の作成
- ・入所施設や精神科病院への訪問による利用者に対する相談及び援助
- ・一人暮らしに向けた体験的な宿泊に係る支援

③ 地域定着支援

- ・地域定着台帳の作成
- ・利用者に対する常時の連絡体制
- ・緊急時における一時的な滞在等による支援

6. 利用料金

（利用料金）

事業者の提供する指定相談支援サービスに関する利用料金について、事業者が法律の規定に基づいて、市町村からサービス利用料金に相当する給付を受領する場合（法定代理受領）は、利用者の自己負担はありません。

(交通費)

通常の実施地域以外の地域にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービスの提供に際し要した交通費の実費をいただきます。(通常の実施地域を超えた地点より1キロメートルにつき20円)その際は前もって説明を行います。(お支払方法)

交通費は1カ月ごとに計算しご請求しますので、サービス提供月の翌月15日まで請求書を利用者に送付します。利用者はこれを翌月末日までに支払うものとします。

期日までにいずれかの方法でお支払い下さい。

1.振込みによるお支払

①七十七銀行 沖野支店 普通 5443598

社会福祉法人ライフの学校 理事長 田中伸弥

②ゆうちょ銀行 記号18110 番号 9728491

社会福祉法人ライフの学校

※翌月末日までお支払下さい。

※振込にかかる手数料は、ご契約者又はご家族の負担でお願いします。

2.口座振替によるお支払

①ゆうちょ銀行 毎月月末振替

(※土日もしくは祝日の場合は翌営業日になります)

②その他の銀行 毎月27日振替(※上記と同様)

7. 事故発生時の対応

事業者は、指定相談支援サービスの提供によって事故が生じた場合には、速やかに都道府県、市町村・利用者等に連絡して必要な措置を講じます。また、指定相談支援サービスを提供するにあたって、事業者の責任と認められる事由によって利用者に損害を与えた場合は、利用者の損害を賠償します。

8. 虐待防止のための措置

当事業所では、利用者に対する虐待を早期に発見して迅速かつ適切な対応を図るため、次の措置を講じています。

(1)虐待の防止に関する責任者の選定

(2)成年後見制度の利用支援

(3)苦情解決体制の整備

(4)従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施

(5)虐待防止委員会の設置に関すること

9. 苦情等の受付について

事業所相談窓口	・苦情受付担当者 丹野圭子 ・苦情解決責任者 畠山待子 ・電話番号 090-2997-8555 ・受付時間 毎週火曜日～土曜日 13:00～18:00 (祝日及び12月30日～1月3日を除く)
第三者委員	・高田洋樹 090-3759-7084 ・石黒順子 022-289-5327

仙台市障害者支援課	・所在地:仙台市青葉区国分町3-7-1 ・電話番号:022-214-8164
宮城県運営適正化委員会 (宮城県社会福祉協議会)	・所在地:仙台市青葉区本町3-7-4 ・電話番号:022-716-9674 ・受付時間:9:00~17:00

利用者の記録や情報の管理

当事業所では、関係法令に基づいて、利用者の記録や情報を適切に管理し利用者の求めに応じてその内容を開示します。保存期間は相談支援サービスを提供した日から5年間です。

事業者及び職員は、業務上知り得た利用者及びその家族等の秘密を保持します。但し、利用者に医療上、緊急の必要性がある場合には、医療機関等に利用者に関する心身等の情報提供を行います。

令和 年 月 日

(住 所) 仙台市若林区上飯田字天神1番地1
(事 業 者 名) 社会福祉法人 ライフの学校
(代表者氏名) 理事長 田中 伸弥

相談支援サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

(説明者職名) 相談支援専門員

(氏 名)

本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、相談支援サービスの提供開始に同意しました。

利用者
(住 所)

(氏 名)

保護者・代理人
(住 所)

(氏 名)

(本人との関係:)

個人情報に関する同意書

私は、相談支援サービスを利用するにあたり、支援を受けている期間に限り、次の(1)に定める個人情報の提供及び収集について、(2)の条件を付して同意します。

(1) 個人情報

1. 私の心身の状況、置かれている環境や家族の状況などの個人情報を、必要最小限の範囲内で、サービス担当者会議(相談支援専門員がサービス等利用計画の作成のため福祉サービス等の担当者を招集して行う会議)の場などにおいて提供すること。

2. 利用計画を作成するために必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、認定審査会における審査判定結果・意見及び主治医意見書に関する情報を市町村より収集すること。

3. 相談支援専門員が実施するアセスメントについて、その心身の状況、その置かれている環境及び日常生活全般の状況等の評価を通じて、利用者の希望する生活や利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援する上で解決すべき課題等の把握を行うにあたり、各関係機関から情報を収集すること。

(2) 条件

1. 個人情報の提供は必要最低限とし、相談支援に関わる目的以外には利用及び提供しないこと。

2. 相談支援事業所の従事者及び管理者は、正当な理由がない限り、その業務上知り得た個人情報を漏らさないこと。

3. 相談支援事業所の従事者及び管理者は、現在勤務している社会福祉法人等を退職した後も、在職中知り得た個人情報を漏らさないこと。

4. 相談支援事業所の従事者及び管理者は、個人情報を使用した会議、相手方、個人情報利用の内容等の経過を記録するとともに、当該経過等を安全に保管すること。

令和 年 月 日

社会福祉法人ライフの学校
援センター 萩の風キャンパス 管理者様

ライフの学校 相談支

利用者 (住所)

(氏 名)

保護者・代理人
(住所)

(氏 名)

(本人との関係:)